

京都市告示第184号

介護保険法第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、次のとおり廃止の届出がありました。

平成25年6月20日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止 年月日
株式会社アイテク ニカル	通所介護, 介護 予防通所介護	デイサービス ジョ イリ八京都北大路 [2670100904]	京都市北区小山初音町 69番地の1 グレース 新町	平成25年5 月31日

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)